



## 鈴木瑠梨さんが協議会長賞を受賞

### 人権作文コンテスト水沢支局地区大会

平泉中学校2年の鈴木瑠梨さんが、第40回全国中学生人権作文コンテスト岩手県大会水沢支局地区大会で協議会長賞を受賞しました。

受賞作文は、障がい者支援施設でのボランティア体験を通して感じた、差別のないやさしい社会への願いが込められたもので、水沢人権擁護委員協議会を代表して、平泉町人権擁護委員から賞状や記念品が瑠梨さんに贈呈されました。



## 交通指導員に鈴木光男さん

### 町交通指導員の委嘱状交付式

町は12月1日から新たに鈴木光男さん(10区)を交通指導員に委嘱し、22日に委嘱状を交付しました。

任期は3月末までで、町の催しや交通安全教室などに出動し、交通指導や交通安全の普及啓発に取り組めます。町の交通指導員は、鈴木さん含め9人となりました。青木町長から委嘱状を受け取った鈴木さんは「できる限り時間を見つけて事故防止のために活動したい」と決意を語りました。



## 要支援者移送に長年貢献

### 千葉さんが全国社協会長表彰

千葉秋雄さん(15区)が2021年度全国社会福祉協議会会長表彰を受賞しました。千葉さんは、福祉有償運送事業の送迎ボランティアグループの会長を長年務め、町内で歩行が困難な要支援者らを対象に通院送迎サービスを実施してきました。受賞に際し千葉さんは「自分一人の受賞ではなく、これまで支えてくれた皆さんのおかげ、これからも福祉向上のためにできる限り協力していきたい」と話していました。



## 町高齢者見守りに関する協定書締結



## 見守り体制の充実へ

### 第一生命保険と高齢者の見守り協定

12月22日、町は民間事業者と連携して1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を見守る高齢者福祉見守りネットワークの協定を第一生命保険株式会社盛岡支社(盛岡市)と締結しました。

第一生命保険株式会社盛岡支社の内田副社長と協定書に署名した青木町長は「今回の協定締結で見守り活動の幅が広がり、さらなる高齢者福祉の充実につながるよう期待したい」と感謝を伝えました。



## 町生涯学習市民のつどい&教育振興運動推進大会

町民の皆さんが生涯にわたり、あらゆる機会を利用して学ぶことができる地域社会づくりと教育振興運動のさらなる活性化を推進していくため、次のとおり開催します。

### 開催内容

- ① 教育委員会表彰
- ② 成果発表
- ③ 教育振興運動実践活動発表
- ④ 事業発表(コミュニティ・スクールについて)

### 日時

2月20日(日)午前10時〜正午  
(受付は、午前9時30分から)

### 場所

平泉小学校体育館

### 入場料

無料

### その他

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催内容の変更や中止する場合があります。

### 問い合わせ先

教育委員会事務局 ☎46-5576

## 町芸術文化祭「舞台部門発表会」を中止します

2月19日(土)に開催を予定していた町芸術文化祭「舞台部門発表会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

### 問い合わせ先

平泉文化遺産センター ☎46-4012

## 戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の手続きはお早めに

現在、戦没者などの遺族に「第11回特別弔慰金」を支給する手続き期間中です。請求が済んでいない人は、早めに手続きをしてください。

### 支給対象者

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者などの子
- ③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 右記①〜③以外の戦没者などの三親等内の親族(おい、

### めいなど)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係にあった人に限ります。

### 支給内容

25万円(5年償還の記名国債)

### 請求期間

令和5年3月31日(金)まで

### 問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

## 黄金メロンや道の駅平泉奨励品目を作ってみませんか?

町では、道の駅平泉への産直出荷を応援するため、生産者にとってこれまで道の駅平泉に出荷していない新しい品目の作物を出荷しようとする人に、苗代などの導入費用の補助を行っています。

### 町の特産品の一つである「黄金メロン」、道の駅平泉で生産を奨励する「アスパラガス」とうもろこし「すいか」の出荷を特にも応援します。今年の作付けにチャレンジしてみませんか。

い品目の作物  
対象経費  
対象作物を導入するための種、苗木、肥料、資材の購入費(ビニールハウスの設置工費を含む)

### 補助額

- ① 黄金メロン  
対象経費の5分の4  
(1件につき上限20万円)
- ② 道の駅平泉奨励品目  
対象経費の4分の3  
(1件につき上限15万円)

※奨励品目は、アスパラガス、とうもろこし、すいかの予定です。

### ③ ①、②以外の品目

対象経費の2分の1  
(1件につき上限3万円)

### 問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

## 就業援助制度を「活用ください」

経済的な理由で子どもを小学校へ就学させることが難しい家庭に、学用品費・給食費・医療費などの一部を援助する制度があります。詳しくは子どもが在籍する学校または町教育委員会までご相談ください。

### 就業援助の対象者

- ① 生活保護を受けている人
- ② 住民税非課税世帯の人

### 問い合わせ先

教育委員会事務局 ☎46-5576